

専門職の“当事者性”を考える

川口美度理*

*国立病院機構 大阪南医療センター

Thinking about the “Those Affected” of the Profession

Midori Kawaguchi*

* NHO Osaka Minami Medical Center

キーワード	
専門職	profession
ナラティブ	narrative
苦悩	pains
技術	skill
ソーシャルワーカー	social worker

I. はじめに

専門職を当事者として捉えた場合、どのような当事者性が見出されるのか。健康障がいをもつ本人に関する文献は散見するが、専門職を当事者として論じているものは多くない。本稿では、第34回日本保健医療行動科学会学術大会のプログラム『わかちあいワークショップ：専門職の立場』で参加者より語られた内容を踏まえ、対人援助を行う専門職の立場から当事者性について考える。

なお、「当事者性」を示す概念は、いくつかの見解がある。松岡 (2006)¹⁾ は、「『当事者性』は、個人や団体の当事者としての特性を示す実体概念というよりも、『当事者』またはその問題的事象と学習者との距離感を示す相対的な尺度」や「『当事者』またはその問題との心理的・物理的な関係の深まりを示す度合い」と述べている。本稿では、「当事者性」について、当事者であるその人の概念を特徴づけるものとして捉え、論じることとする。

II. 『わかちあいワークショップ：専門職の立場』の概要

1. 『わかちあいワークショップ』開催の経緯

本大会で実施した『わかちあいワークショップ』

では、「健康障がいをもつ立場」「家族の立場」「専門職の立場」の3つの立場から語りあいの場を設けた。同じ立場にある参加者同士が語りあい、わかちあうことで、当事者性について考える機会を提供することを目的とした。

2. 『わかちあいワークショップ：専門職の立場』のねらい

「専門職の立場」のワークショップでは、自らの専門性を提供する対象となる人（以下、対象者とす）と向き合う対人援助職ならではの苦労や工夫、思いなどを、参加者に自由に語ってもらい、さまざまな思いに触れることで、専門職としてあるべき姿について共に考える場とした。また、専門性の異なる専門職の多様な思いを聴くことで、参加者自身の対象者との向き合い方について、改めて考える機会にしたいと考えた。

3. わかちあいワークショップ「専門職の立場」のプログラム概要

本ワークショップでは、1グループあたりの参加者数を5～6名とし、全4グループを設けた。本大会実行委員をファシリテーターとして、各グループに1名配置した。内容は、下記の5つのテーマについてグループごとに語り合ってもらい、最後に全体

で共有する流れとした。プログラムの時間は90分とした。図1のシートを参加者全員に配布し、話し合いのツールとした。

- ①対象者と向き合うにあたって「専門職であるあなた」の一番の悩みは？
- ②専門職であり続けるために、あなたが努力(工夫)していることは？
- ③あなたの考える理想的な専門職像とは？～専門職として対象者と向き合うために～
- ④健康障がいをもつ本人に伝えたいこと
- ⑤家族の立場にある人に伝えたいこと

なお、プログラムを進行するにあたり、グラウンドルール(①時間は厳守する、②グループメンバー全員が発言できるよう配慮する(語りの機会を平等に提供する)、③他のメンバーの語りの内容を否定せず尊重する、④立場や役職など普段の肩書きを忘れ自由に話をする、⑤語りを強要せず語らない権利も守る)を設け、参加者へ示した。

Ⅲ. 結果

本節では、『わかちあいワークショップ：専門職の立場』の参加者より語られた内容から、その一部

について、個人の意見として特定できないよう、抽象度を上げて報告する。本ワークショップ内では、日々専門職として従事する中で感じていることや、印象に残っている経験など、専門職として従事するための糧となるような、さまざまな語りがあった。その語りの中から「専門職の苦悩」「専門職として大切にしていること」「対象者への思い」の3点について述べる。

1. 専門職の苦悩

(1) 対象者理解の難しさ

参加者より多く語られたのは、対象者を理解することの難しさであった。専門職は、対象者を支援するにあたり、それぞれの専門性に基づいた技術で対象者を理解する。専門職は、対象者と過ごす時間や場所が十分に持たず、限られた時間の中での関わりが求められることも多い。そのような状況下では、専門職が自身のアセスメントや判断の正しさを十分に図れず、「自身の行うアセスメントが適切か」「専門職としての理解が個人の価値観に偏っていないか」といった、自身の支援に悩む声が多くあった。

(2) 対象者との適切な関係性のあり方

専門職としての対象者への関わり方について、悩

専門職として、感じ語ろう!

※ご自身のメモ書きに
使用ください。

①対象者と向き合うにあたって
「専門職であるあなた」の一番の悩みは？

あなたの専門性

②専門職であり続けるために
あなたが努力(工夫)していることは？

③あなたが考える理想的な専門職像とは？
～専門職として対象者と向き合うために～

④健康障がいをもつ本人に伝えたいこと。

⑤家族の立場にある人に伝えたいこと。

図1 『わかちあいワークショップ：専門職の立場』個人シート

みを抱えている参加者も多くいた。「自らが専門職として期待されていることに応えられているか」「求めのない対象者へのかかわりが支援の押しつけになっていないか」「特定の対象者に入り込みすぎているか」「無責任な仕事を引き受けず、断ることも大事である」などの語りから、支援を行う上での関係性のあり方や線の引き方といった、対象者との距離の取り方に苦慮する専門職も多いということがうかがえた。

(3) 倫理的ジレンマ

対象者と対峙する際に、所属する組織と専門職としての価値観が異なることがあり、それが支援を行う上での葛藤になっているという話もあった。限られた期間や資源の中で、組織に属する者としての立場、人を支える専門職としての立場の両面から、対象者の最善の利益を追求するために、どうすべきか悩む、ということであった。

2. 専門職として大切にしていること

(1) 対象者へ真摯に向き合う姿勢

参加者からは、対象者に対峙する姿勢に関して、多くの語りがあった。具体的には、「視線を対等に合わせて話をしっかりと聴く」「否定せずに受け入れる」「専門職である自分と人としての（専門職ではない）自分を意識してかわるようにする」「人として対等である」などである。また、対象者に向き合う前提として、対象者のすべてを理解することはできないという事実を、当然のこととして捉えた立ち位置から出発することが望ましいのではないかという意見もあがった。専門職は、「対象者の気持ちは対象者自身にしかわからない」ということを意識しながら、それでも対象者を理解できるよう努力し続けることが重要であると共有されていた。

(2) “しっかりと聴く”こと

対象者の話を十分に聴くことが大切であるという意見も、多く共有されていた。前述したように、対象者と対峙できる時間は限られるが、その中でも「対象者と話す十分な時間がほしい」という願いがあり、「とことん相手の話を聴く」「相手の潜在的な気持ちを引き出せるように、環境を整えてしっかりと聴ける」ことが、理想的な専門職像であると語られていた。「しっかりと聴く」ことは、物理的にそばにいて話を

聴けばよいというものではなく、積極的に傾聴し、適切に応答することである。聴くことに重きを置くことで得られる効果として、「対象者の気持ちを深く理解する」「対象者の力を引き出す」「信頼関係を構築する」といった内容があげられていた。

(3) 学び続けること

専門職は、自らの専門性を担保するため、その知識・技術を更新し続ける必要がある。加えて、その専門性を高めるだけではなく、自身の専門分野以外の領域に関するさまざまな知識や経験を積み、見識を広げることも、ひいては対象者理解に繋がるのではないかという意見があった。現状に満足せず、広く知識を得ることで、自身の“人間性・人間力”を高めていくことが、対人援助職にとって重要であると語られていた。

(4) 専門職同士のつながり

専門職は、日々強い使命感や責任感をもちながら、対象者と向き合い続けている。しかし、対人援助職の特徴として、専門職がどれだけ尽力しても、目に見える成果が出にくいことや、結果が伴わないことがある。専門職が自身の求められる役割に“疲れた”とき、研修等にて他の専門職と話をする中で、そのしんどさを和らげたという経験が共有されていた。専門職同士がつながることは、他の専門職も同様にしんどさを抱えていることを知ることができ、自分は一人ではないと実感できる。その体験は、専門職が対象者を支え続けるための源となっていた。

3. 対象者への思い

健康障がいや有する本人と家族へ伝えたいこととして、「話を聴かせてほしい」「“おせっかい”だが、あなたのことを心配していると言いたい」といった、専門職を信じて頼ってほしいという思いが語られていた。これは、対象者との接点を確保し、支援の第一歩を踏み出すために、専門職から伝えたい強い思いといえる。また、「本人のできることに目を向ける」「本人の個別性を認める」「自己決定が重要である」などについても、対象者へ伝えたい内容として語られていた。

IV. 考察

本ワークショップでは、参加者が自身の経験をも

とに、自身の言葉でさまざまな悩みや思いを語っていた。その内容は、専門的な背景は異なるものの、同じ対人援助職として共通する部分も多かった。本節では、前節の内容を踏まえ、ソーシャルワーカーである筆者の考察として、「本人の側から理解することの大切さ」「価値観の違いによる葛藤」「支えたいという思い」の3点について論じる。

1. 本人の側から理解することの大切さ

専門職は、それぞれに倫理綱領をもち、それを拠りどころとした支援を展開している。専門職は、その専門性を維持するために努力し続けることが責務となる。しかし、専門職が自身の行う支援の質を評価するにあたり、困難が生じる。その理由として、岩間 (2005)²⁾ は、「各専門職がそれぞれの専門的立場から人間を部分的に捉え、それぞれの援助目標を達成したとしても、援助される本人の側からみた生活や人生の目標が達成されたとは必ずしもいえない」と述べている。つまり、専門職の考える“対象者の望ましい状態”を達成したとしても、それが対象者にとってのよりよい生活につながるかどうかは、対象者本人にしかわからないということである。これは、人を対象とする専門職に、常に問われることとなる。

したがって、支援の質を向上させるためには、本人の生き方や人生を知り、その人らしく生きていけるよう自己実現を支えることが求められる。その支援過程において、専門職は、対象者のナラティブを重視することとなり、対象者をより深く理解することにつながるといえる。

2. 価値観の違いによる葛藤

前節で述べたように、専門職が医療機関や公的機関、福祉施設などの組織に属する場合、専門職は、立場に応じた役割を組織から求められる。その業務には、常に結果や業績が求められる。時にクライアントの意向と組織から求められる対応に相違があれば、専門職はその両者の間で葛藤することとなる。

星野 (2011)³⁾ は、ソーシャルワーカーの倫理綱領における組織マネジメントの側面として、「ソーシャルワーカーが活動を展開していく上で、組織との関係でジレンマに陥るときがある。前線のソーシャルワーカーは、常に組織の使命にのっとなって矛

盾なく活動できるわけではない。実際に支援する現場では、利用者、そして家族という当事者間での思いや価値観の相違、さらに同僚や上司等のさまざまな関係者や関係機関の思いや価値観が一致せず、それぞれが対立する場合も多い。そのような場合、ソーシャルワーカーは何を優先して支援を行なえばよいのか迷い、様々な葛藤を感じながらも最終的に専門職として判断しなければならない。」と述べている。専門職は、さまざまな対立する価値観の間で、多くの葛藤を抱えながらも、対象者の最善の利益を考え、尽力することが求められている。

3. 支えたいという思い

専門職は、専門性という“知識・技術・価値”の殻を脱いでしまえば、“専門職ではない自分”という人となる。対象者と対峙する中で、“専門職ではない立場の自分”が対象者の抱える苦しみに心を痛め、想いを馳せることもあるだろう。対象者の置かれる過酷な状況に向き合う際、専門職自身の感情が揺れることで、支援の線引きに迷いが生じる可能性もある。対人援助職においては、その支援内容に専門的な根拠が求められる。専門職は、自身の個人的な価値観で判断してはならない。

対人援助職は、自分という“道具”を使わずして援助はできない。専門職として対象者と向き合うにあたり、その準備段階として、まずは自分という人間を知り、個人的な感情や価値観で支援内容が左右されないための自己覚知が重要となる。

なお、前節で述べたように、対象者を支えたいという専門職自身の気持ちを伝えることは、援助の第一歩を踏み出す上で有効であると、筆者も考えている。対象者の最善の利益のために尽力する“おせっかい”な専門職らの熱い思いが、よりよい形で対象者へ届くことを願う。

V. おわりに

本稿では、専門職の当事者性として、人を支える専門職に共通する専門性があること、専門職独自の苦悩があること、対象者を支えたいという専門職自身の思いがあること、の3点が示された。この当事者性は、本ワークショップを通じて、参加者同士で感じ語りあったことにより導き出された成果であ

る。本ワークショップは、さまざまな専門職と出会い、専門職としての「生き様」を語ってもらう貴重な機会となった。この語りをもとにわかちあえたこと自体にも意味があったといえる。今回の体験を、参加者なりに心に落とし込み、心にとどめてもらいながら、これから出会う対象者と対峙してほしい。

引用文献

- 1) 松岡廣路：福祉教育・ボランティア学習の新機軸—当事者性・エンパワメント—, 日本福祉教育・ボランティア学習学会年報, 11:12-32, 2006
- 2) 岩間伸之：援助を深める事例研究の方法—対人援助のためのケースカンファレンス— (第2版), ミネルヴァ書房, 京都, 2005
- 3) 星野晴彦：ソーシャルワーカーの倫理綱領における組織マネジメント側面の検討：雇用組織の方針とワーカーの使命感の緊張関係, 生活科学研究, 33:35-43, 2011

参考文献

- 1) 中西正司, 上野千鶴子:当事者主権, 岩波新書, 東京, 2003
- 2) 川村隆彦：ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ, 中央法規, 東京, 2011
- 3) 川村隆彦：価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習, 中央法規, 東京, 2002
- 4) 橋本有理子, 福祉専門職及び職場の倫理意識に伴う実践と組織コミットメントとの関係性に関する研究：倫理類型及び倫理的ジレンマを踏まえて—倫理類型及び倫理的ジレンマをふまえて—, 総合福祉科学研究, 8:73-85, 2007
- 5) 田嶋英行:当事者の“当事者性”と専門職の“当事者性”, 春季大会シンポジウム「当事者と向き合う専門性とは何か」, 社会福祉学, 54(3):79-82, 2013
- 6) 荒井浩道：ナラティブ・ソーシャルワーカー“<支援>しない支援”の方法, 新泉社, 東京, 2014
- 7) 岩間伸之:支援困難事例へのアプローチ, メディカルビュー社, 大阪, 2008